

第34回制度設計専門会合事務局提出資料

~競争的な電力・ガス市場研究会 中間論点整理~

平成30年10月23日(火)



競争的な電力・ガス市場研究会の構成

• 小売自由化以降2年(ガスは1年)の競争の状況を踏まえ、規制運用の在り方や電気経過措置料金の解除基準に関し、競争政策の理論的見地から検討するために、電力・ガス取引監視等委員会事務局長の私的懇談会として設置。(座長:小田切宏之一橋大名誉教授))。

(委員)

池田 千鶴 神戸大学大学院法学研究科 教授 宇都宮 秀樹 森·濱田松本法律事務所 弁護士 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科 教授

一橋大学 名誉教授

(敬称略、五十音順 ◎:座長)

◎ 小田切 宏之

川濵 昇 京都大学大学院法学研究科 教授 草薙 真一 兵庫県立大学 経済学部 教授 武田 邦宣 大阪大学大学院法学研究科 教授

田中 誠 政策研究大学院大学 教授

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所・公共政策大学院 教授

柳川 隆 神戸大学大学院経済学研究科 教授 和久井 理子 大阪市立大学 特任教授(第4回まで)

(オブザーバー)

大石 美奈子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事

大谷 真哉 中部電力 執行役員 販売カンパニー 事業戦略室長 國松 亮一 一般社団法人 日本卸電力取引所 企画業務部長

佐藤 悦緒 電力広域的運営推進機関 理事

澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長

沢田 聡 一般社団法人 日本ガス協会 専務理事 柴山 豊樹 資源エネルギー庁 ガス市場整備室長

下村 貴裕 資源エネルギー庁 電力産業・市場室長

谷口 直行 株式会社エネット 取締役 営業本部長 兼 低圧事業部長

塚田 益徳 公正取引委員会 調整課長

矢野 洋子 元東京消費者団体連絡センター 事務局長

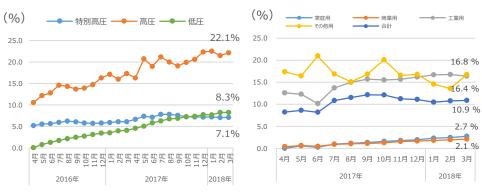
中間論点整理の概要

今後、我が国電力・ガス市場の特徴を十分に踏まえつつ、競争政策を推進し、需要家や事業者が自由化によって 得る利益を最大化していく必要がある。なお、具体的措置が検討されるに当たっては、エネルギー政策全体としての 総合的判断も含め検討される必要がある。

- ✓ 新電力シェアは着実に拡大(電圧別に濃淡、一部エリアで高圧・特高のシェア拡大が鈍化との指摘的)
- ✓ ガス市場への参入は限定的(都市部のみ)

新電力シェア推移(販売電力量ベース)

新ガスシェア推移(ガス販売量ベース)



我が国電力・ガス市場の特徴

✓ 各地域で発電及び小売の市場支配的事業者が垂直統合 →独占力行使に加え、3つの理論的懸念 (ガスも同様)

①電源・顧客囲込み (市場閉鎖)

②内部補助による 競争の歪み

③寡占的協調







自由化の果実は、競争的な市場で実現 (競争の停滞は料金の高止まり、イノベーションの停滞につながる)

*注 電力市場については、旧一電の自主的取組(余剰電源の市場投入等)によって、 市場閉鎖の懸念はある程度緩和(来年度、ベースロード市場への電源供出も予定)。

に基 よる対応を 。法

競争政策上の個別課題(例)

①電源・顧客囲い込みに関する事項 ②内部補助に関する事項

小 売市 場 長期契約(包括契約、尺取営業)

差別対価(特に電気における取戻し営業等)

競争相手を排除する不合理なセット割引

卸 売市

事業法に

よる

競

争政策

推進

(競争相手である小売部門が 新電力との卸供給交渉のあり方 窓口となることの課題)

電源開発の電源(水力、石炭)への新電力アクセス

余剰発電所の新電力への売却協議拒否等

- ※ 上記個別課題とは別に、競争政策上、発電部門が機会費用を考慮し利潤最大化を図る ことが理想的。市場の歪みを監視するため、会計の透明性向上*が有効。
 - *一般的には会計分離等。当面、当局の実態把握等が重要

電気の経過措置料金規制*について

*消費者等に対する規制料金(経過措置料金)。2020年以降に廃止。

- 一般論として、「規制なき独占」を防止できるのであれば、 市場の規律に委ねることが合理的。
- 解除基準として次の3項目を総合的に判断する必要。な お、実効的な事後監視が必要。
 - ①消費者等の状況、②十分な競争圧力の存在*、
 - ③競争の持続的確保
 - *「有力・独立・複数の競争者」、十分な「供給余力」、寡占的協調の恐れ 等
- 三段階料金に関し、「原価以下の供給の義務付けは競争 を歪める「「大家族が相対的に負担大」「省エネに資する代 替的な取組が必要といった意見。

もる